

## 逗子市放課後児童クラブ指定管理者募集に係る施設見学について

次のとおり指定管理者選定に向けた施設見学を以下のとおり実施いたします。参加を希望される法人は、以下の内容をご確認の上、期日までにお申し込みください。なお、施設見学は任意であり、見学の有無が審査結果に影響することはありません。

### 1. 見学対象施設および日程

学区	集合日時	集合場所	名称	所在地
逗子	7月13日(月) 10:00	施設入口前	逗子小学校区 放課後児童クラブ	逗子市逗子4丁目2番11号 (市民交流センター内)
沼間	7月14日(火) 10:00	施設入口前	沼間小学校区 放課後児童クラブ	逗子市沼間1丁目7番39号 (沼間小学校隣)
久木	7月13日(月) 11:15	施設入口前	久木小学校区 放課後児童クラブ	逗子市久木7丁目2番1号の2 (久木中学校体育館横)
小坪	7月15日(水) 11:00	施設入口前	小坪小学校区 放課後児童クラブ	逗子市小坪5丁目21番15号 (小坪小学校区コミュニティセンター隣)
池子	7月14日(火) 11:15	施設入口前	池子小学校区 放課後児童クラブ	逗子市池子3丁目9番2号 (池子小学校隣)

### 2. 注意事項

- (1) 人数制限：1法人につき各施設2名までとします。
- (2) アクセス：駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。全施設、現地集合といたします。
- (3) 持ち物：上履き（スリッパ）、名刺等（本人確認できるもの）
- (4) 図面の受取を希望される場合は別途申込が必要になります。詳細は「逗子市放課後児童クラブ指定管理者募集に係る図面配付について」をご確認ください。
- (5) 禁止事項：
  - ・施設職員への直接の質問や他法人への接触は禁止とします。
  - ・社章や社名入りの名札、ウェア、カバンなど、法人を特定できるものの持ち込みを禁止します。
  - ・見学時は他者のプライバシー保護および児童の安全確保に十分ご配慮ください。
  - ・施設内における写真・動画の撮影（カメラ、スマートフォン、タブレット等含む）は一切禁止とします。

### 3. 申込方法

別紙「施設見学申込書」に必要事項を記入の上、7月10日(金)17:00までに下記メールアドレスへご提出ください。

送信先: hoiku@city.zushi.lg.jp

件名: 【放課後児童クラブ指定管理者】施設見学申し込み(法人名)